

獅子島子ども第三の居場所スタッフ 募集要項

職種	採用人数	資格（条件等）
支援員	若干名	子どもたちを支援する熱意がある者

■勤務場所	獅子島子ども第三の居場所（片側地区）
■業務内容	学習支援及び基本的な生活習慣を身につけるための支援
■任用期間	令和 6年 1月 1日 から 令和 6年 3月31日 （3か月）
■勤務形態	週5日以内
■勤務時間	原則 始業平日：午後2時（土・長期休み：午前8時）終業：午後6時を基本とし、変形労働時間制・交代制（1日8時間以内）
■休憩時間	60分
■休日	日、祝日、年末年始、シフト勤務表による。
■休暇	委託先のサービス規則による。
■報酬	時給 897円～
■諸手当	通勤手当等、委託先の支給要件に応じて支給。
■社会保険	労働関係諸法令による。
■サービス規律	委託先のサービスの各規定が適用されます。
■応募締切	令和5年10月13日（金）17時 必着
■提出方法	下記申込み先に郵送または持参
■申込み・問合せ先	長島町福祉事務所 子育て支援係 〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1 電話 0996-86-1146